

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【各種健診に関する事務】住民健康管理システム、集団検診に関する文書、個別検診に関する文書、若者の健診に関する文書、健康増進事業に関する文書	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の病気の早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び推進を図ることを目的とし実施する（がん検診推進事業、若者の健診事業）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 問診内容、6 検診結果	
記録範囲	志摩市民（成人）	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【休日夜間応急診療所に関する事務】院内情報統合システム Doctor-SEED	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	志摩市休日夜間応急診療所運営（患者にかかる病歴、身体の状態、診療の内容、保険等資格、その他診療上必要となる事項の記録及び管理）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日・年齢、6 住所、7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 資格、10 家族状況、11 親族・続柄、12 居住状況、13 趣味・嗜好、14 病歴、15 心身の機能の障害、16 健康診断等の結果、17 医師等による心身状態の改善指導・診療・調剤	
記録範囲	志摩市休日夜間応急診療所受診者	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【健康づくりに関する事務】健康づくり運動推進事業参加者名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	事業参加申込、事業実施通知、事業評価	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号 5 病歴、6 その他（アンケート回答内容、小学生以下については保護者名）	
記録範囲	健康づくり推進協議会委員、運動推進リーダー、運動自主グループ等の各種委員、運動推進事業参加者等	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【健康増進センター施設運営に関する事務】阿児健康増進センター利用者名簿	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康の保持及び増進を図る	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 生年月日・年齢、4 住所、5 心身の機能の障害	
記録範囲	阿児健康増進センター利用者	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【出生児の訪問指導に関する事務】乳幼児健康管理カード、赤ちゃん訪問対象表	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	出生児の育児環境、発育発達状況を把握し、家庭訪問による保健指導及び健康相談を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 出生状況、5 身長、6 体重、7 授乳状況、8 発達状況、9 生活リズム、10EPDS の得点、11 家族状況、12 産婦の健康状態、13 育児相談の内容	
記録範囲	赤ちゃん訪問および乳幼児訪問の対象者	
記録情報の収集方法	本人からの聴取および医療機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鷺方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【乳幼児健康管理に関する事務】乳幼児健康管理カード	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の健康管理及び育児支援のため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 身体発育曲線、6 健康相談記録、7 健康相談及び健診の来所歴	
記録範囲	母子保健事業の利用者	
記録情報の収集方法	本人からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鷺方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【乳幼児歯科保健に関する事務】健康管理システム、健康診査票	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	幼児の歯科保健に関する健康診査、保健指導のため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 問診、6 診察結果	
記録範囲	幼児対象の歯科健康診査を市の集団健診で受診した者	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【妊産婦・乳幼児の健康診査に関する事務】健康管理システム、健康診査結果票、健康診査票	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図るため健康診査を行い、必要に応じて健診後の相談支援につなげる。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 問診・アンケート回答、6 身体計測値、7 保健指導内容、8 診察結果	
記録範囲	妊産婦及び乳幼児対象の健康診査を公費負担で受診した者	
記録情報の収集方法	医療機関及び本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【母子健康手帳の交付に関する事務】母子健康手帳交付台帳	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出者に対して、母子の健康状態を記録する手帳を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 出産予定日、6 出産回数	
記録範囲	母子手帳の交付を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【予防接種の実施に関する事務】健康管理システム、予防接種 予診票	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき個別接種で実施される乳幼児の予防接種 の接種管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 予防接種 の種類、7 接種回数、8 問診・予診内容、9 ワクチンの Lot. 番 号	
記録範囲	予防接種の種類ごとに法律で定められた対象年齢にある者	
記録情報の収集方法	医療機関からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鵜方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含む	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	【予防接種の実費の徴収に関する事務】健康管理システム、予防接種予診票	
行政機関等の名称	志摩市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき接種された予診票の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 予防接種の種類、7 接種回数、8 問診・予診内容、9 ワクチンの Lot. 番号	
記録範囲	予防接種の種類ごとに、法律で定められた対象年齢にあり、当該予防接種を受けた者	
記録情報の収集方法	予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 志摩市役所 健康福祉部 健康推進課	
	(所在地) 志摩市阿児町鶴方 3098-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		